

# 診断費を補助します！

木造 診断経費の1/2、上限 5万円  
非木造 診断経費の1/2、上限50万円

## 犬山市地区集会施設 耐震診断費補助

犬山市では、  
**昭和56年5月31日以前に**  
着工された地区集会施設の  
耐震診断費補助を行っています。



**申込みは、市役所2階 都市計画課(営繕住宅担当)まで。**

問い合わせ：犬山市 都市整備部 都市計画課  
TEL 0568-44-0331(ダイヤルイン) / FAX 0568-44-0366

※診断費用については施設により異なりますので、最寄の建築士や設計事務所にご相談ください。

- 広く地域住民が、学習や集会等のコミュニティ活動に使用する施設を補助対象とします。
- 施設を管理している町内会、自治会又は区等が申請してください。
- 今年度内に診断の完了報告書を提出してください。
- この耐震診断は、地区集会施設が地震に対してどれくらいの強度があるかを、施設を管理、使用している方々に知っていただくとともに、安心、安全に利用していただくことを目指しています。
- 改修に対する補助制度については「集会所等建築費補助金」がありますので、詳細は市民部地域協働課にお問い合わせください。